



那覇市路上喫煙防止条例の普及啓発 国際通りのパレード (平成19年3月29日)
市議会議員、行政当局、医師会及び観光関連の関係者などが参加

2月定例会

一般会計予算賛成多数で可決
新庁舎建設調査特別委員会を設置
「しまくとぅば」普及促進宣言決議を可決

二月定例会(二月二十日)は、平成十九年度一般会計予算(約千三十四億円)など五十件の議案、意見書案・決議案五件を可決しました。さらに、市民からの陳情七件を採択し、行政当局に処理経過・結果の報告などを求めました。
また、県都那覇にふさわしい新庁舎建設を調査・研究する新庁舎建設に関する調査特別委員会を設置しました。

会議の概要

二月二十日、定例会初日の本会議は、翁長市長が施政方針で市政運営の基本姿勢として、市民自治の拡充と協働によるまちづくり、子どもを産み・育てる環境整備、環境行政の推進、新庁舎建設準備などを掲げました。
平成十九年度一般会計予算案は「限られた財源をより有効に活用するため、緊急性、重要性を基本とし事業全般の見直しを進め、予算配分した。予算規模は、千三十四億一千五百万円、前年度比七・六%増」との説明がありました。

三月二十日、定例会最終日の本会議は、各常任委員長報告が行われるとともに、那覇市国民健康保険条例の一部を改正する条例案と平成十九年度那覇市国民健康保険事業特別会計予算案に対し古堅茂治議員(日本共産党)、比嘉憲次郎議員(社連合)が「一般会計から繰入額を増やし、国保税の引き上げを撤回すべきである」旨の反対討論(無所属連合)が行われ、計からの繰り入れにより国保税の市民負担を最小限度に抑えた改定である旨の賛成討論が行われた後、採決の結果、賛成多数で可決されました。

三月二十日、定例会最終日の本会議は、各常任委員長報告が行われるとともに、那覇市国民健康保険条例の一部を改正する条例案と平成十九年度那覇市国民健康保険事業特別会計予算案に対し古堅茂治議員(日本共産党)、比嘉憲次郎議員(社連合)が「一般会計から繰入額を増やし、国保税の引き上げを撤回すべきである」旨の反対討論(無所属連合)が行われ、計からの繰り入れにより国保税の市民負担を最小限度に抑えた改定である旨の賛成討論が行われた後、採決の結果、賛成多数で可決されました。

常任委員会の主な審査概要

総務常任委員会

那覇市行政財産使用料条例の一部を改正する条例制定案は、前回改定から十二年も経ち、周辺の地代とのアンバランスもあり、値上げしたい旨の当局の説明がありました。
今回、九カ所の市営住宅の駐車場も対象だが、説明責任が不十分であるとの指摘がありました。

教育福祉常任委員会

平成十九年度一般会計予算案は、待機児童が大勢いる中で保育料未納者が多い現状は不公平感を生んでいる。卒園後に徴収するのは難しく、入園時に全て口座から引き落とす制度を導入すべきである。仮に二カ月の滞納があっても、市当局、園長、保護者、保育士を含めて対応を協議すれば、未納は減るとの提言・要望がありました。

建設常任委員会

平成十九年度那覇市市街地再開発事業特別会計予算案のモノレール旭橋駅周辺市街地再開発事業について、旭橋都市再開発(株)への県の

代表・個人質問

各会派の代表質問と個人質問で、延べ四十七人の議員が市長、行政当局に対し、市政への取り組み・課題等をただし、提言を行いました(要約内容257面)。



平成十八年度補正予算を可決

三月十二日の本会議は、各常任委員長報告が行われ、採決の結果、賛成多数で可決した平成十八年度一般会計補正予算は、十八億四千六百二十万五千円を増額し、予算総額が千三百八億三千二百六十八万八千円となります。
この補正予算案に湧川朝渉議員(日本共産党)は「教育委員会の施設整備委託契約は最低賃金を下回る金額で看過できない」と反対討論し、與儀

一般会計予算案組替動議は否決

平成十九年度一般会計予算案に対し、渡久地修議員(日本共産党)から組替動議(賛成者五人)が提出されました。
この動議は、一般会計から市街地再開発事業特別会計への繰出金のうちモノレール旭橋駅周辺市街地再開発事業に充当する分等を国民健康保険事業特別会計への繰り入れを増やすなどで、国保税の値上げを中止し、福祉及び教育関係の事業に組み替えるものです。
動議に反対し予算原案に賛成の討論を大浜美早江議員(公明党)と瀬長清議員(自民・無所属連合)が行い、多和田栄子

出資金が二分の一を満たしていない平成十八年十二月一日以前に、本市が同社への補助金を起債で支出したことなどは、地方財政法等との関係で非常に疑義のある手続きである。今後の説明の必要性からも、本件に反対であるとの討論がありました。採決の結果、本案は賛成多数で原案可決されました。
那覇市立病院使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定案は、分べん介助料及び診断書等の文書料金を他の類似病院との均衡を図るため、増額改定を行う旨の当局の説明がありました。
これは低所得者への影響が非常に大きい。また少子化対策の面からも値上げは好ましくないとの質疑がありました。
当局は、改定後も出産一時金の範囲内で収まると見込んでいます。また改定に伴う増収により、産科・小児医療の診断環境の改善等を図りたい旨の答弁がありました。採決の結果、本案は賛成多数で原案可決されました。

代表質問

各会派の代表が 市政をたずねる

※紙面の都合上、発言内容は要約してあります。

那覇市営奥武山野球場の着工について



自民・無所属連合
亀島賢優

一、那覇市営奥武山野球場について①整備方針②プロ野球巨人軍のキャンプ誘致に向けての取り組みを問う。

二、四月一日に施行される路上喫煙禁止条例について①今後の取り組み②広報、特に観光客に対する周知③想定している路上喫煙禁止地区④調整を要する関係団体⑤現時点で想定される課題を問う。

三、市民との協働のまちづくりを進める上で大事な視点は何か。

四、自治基本条例制定作業への市民参加のあり方を問う。

□市長・関係部長

一、①那覇市営奥武山野球場(仮称)整備事業は国庫補助事業で、那覇港湾施設とその周辺地域の調和を図り、同施設が存在する特徴を生かし、地域の活性化を図るためのまちづくり事業として位置づけられている。

このような事業の性格上、那覇港湾施設等の米軍人等との親善交流及び近隣外国との国際交流、市民・県民に親しまれる野球場、スポーツをおとした人材育成、野球場を利用したイベント

を仰ぎ、読売巨人軍のキャンプ実現に向けて本格的な誘致活動に取り組んでいく。

二、平成十九年度、当面の取り組みとしては、市民や観光客等に対して条例の周知徹底を図り、喫煙モラルの向上に重点を置いた活動を展開する。

②広報や周知を図るためには、空港や港、ホテル等の観光関連事業所、市内各自治会、街頭でのポスターの掲示、チラシの配布、広報紙「市民の友」での一般家庭への広報、また、市民への周知徹底のため国際通りでのパレードなどを予定している。

③路上喫煙禁止地区の指定については、十二月定例会の路上喫煙禁止条例に関する特別委員会の委員長報告の内容を尊重し、今後、検討していく。

④調整を要する関係団体としては、路上喫煙禁止地区として指定される地区やその周辺の各商店街組合、警察署、禁止地区内の道路を所管する道路管理者などが想定される。

そのほか、条例の広報のため空港や港等を所管する部署やホテルなどの観光関連団体の協力を求めていくことになる。

⑤今後の課題としては、特に路上喫煙禁止地区として指定される地区内の住民、市民・県民及び観光客などに条例を周知徹底し、さらに、路上喫煙禁止地区内での分煙を実施する場合は、喫煙場所の設定などがあげられる。

三、市民と行政のコミュニケーションを深めていくこと。また、コミュニケーションや理解を深めていく中で、行政と市民の役割分担を明確にして、信頼関係を築いていくことが大変重要だと考えている。

四、自治基本条例では、自治の基本理念、基本原則を明らかにし、住民自治と団体自治の拡大充実を図ることによって、自己決定、自己責任の原則に基づく地域の特性を生かした個性あるまちづくりを推進していくことが目的とされている。

策定においては有識者や市民の参画を得て作成していく予定である。



奥武山野球場(完成予想図)

新県政との連携・評価と期待



自民・無所属連合
山内盛三

一、経済振興・雇用の創出、観光の振興の観点から新県政との連携、新県政に対する評価、新事案にどのようなリーダーシップを期待するのか。

二、ISO9001について①認証取得の拡大②導入後、直近の市民意識調査、市民満足度アンケートでの評価③市民サービス向上のための職員研修体制等

④内部監査・外部監査をどのように行っているか。

三、ISO14001について①那覇市・南風原町環境施設組合の認証取得に向けての経過と今後の取り組み②先進的立場の本市から環境施設組合に対してISO認証取得に向けて提言を

取得状況②同管理者に対し取得の義務づけ、又は、取得に向けた指導等はできないか③今後、同管理者を募集する際に資格要件又は審査点数への加点ができないか。

□市長・関係部長

一、仲井真知事は自立経済に向けた産業の振興・雇用の創出を政策目標の大きな柱に掲げている。二月十五日には「県産業・雇用拡大県民大会運動推進本部」の設立に向けた準備会の初会合が開かれており、今後、雇用拡大の具体策を示す県民推進計画を策定し、取り組んでいくことである。本市としても国・県・経済団体とも連携し、積極的に関わっていききたい。

また、本市は県の企業誘致と連動して多くの情報通信企業の誘致を図り、雇用創出に大きな実績をあげてきている。さらに、高度IT人材やモバイル人材育成事業等の人材育成を充実させる中で、企業誘致に取り組んでいきたい。

観光の振興の面では、那覇ハリー、那覇まつり、首里文化祭、NAHAマラソンへの支援や外国人観光客向けの観光ガイドブックの作成を引き続き行う。また、沖縄県クルーズ促進連絡協議会との連携を強化し、クルーズ船受け入れを積極的に展開していきたい。

②市民意識調査では二・二ポイントの増、市民満足度アンケートでは一四・八ポイント増加している。

③認証取得した課では接遇研修や課内研修を実施し、新任課長研修には顧客満足についての項目を取り入れている。

④内部監査は毎年八月に実施しており、ISO9001の要求事項に適合しているか、計画どおり実行されているかを確認し業務の改善へとつなげている。

外部監査は県内の審査登録機関に委託し、指摘事項があった場合は是正措置を講じ、その後再度審査を受け、改善へとつなげていくことになる。昨年八月の審査では指摘事項はなかった。

三、①基礎データの蓄積、取得に要する費用や事務量などを含め、先進事例の調査などを行い、ある程度の準備期間を設定し、検討を重ねていきたいとのことであった。

②ごみの適正処理、プラントの適正な管理運営などの観点から、大変重要と考えており、引き続き趣旨を伝え、提言していきたい。

四、①これまでに三十八カ所の公の施設に指定管理者を導入したが、募集の際に、認証取得の有無を選考審査の対象とした部分はなかった。そのため認証取得した指定管理者は現在いない。

②顧客満足度の向上を目指すには有意義と考えるが、指定管理者を募集する際、特に認証取得を要件としなかったため、一律に義務づけることは困難と考えている。

指定管理者が任意に取得することについては、協力依頼ができるかどうか検討したい。

③検討すべき課題があると思われるので、今後、調査研究していきたい。

市立病院の地方独立行政法人化の方針



自民・無所属連合
安慶田光男



那覇市立病院

一、市立病院の地方独立行政法人化について①地方独立行政法人とは②現行の市立病院の経営形態ではどうして将来の展望を開くことが困難なのか③現在の診療科目や診療体制はどうなるのか④どう改革するのか⑤収支シミュレーション⑥どのような病院を目指すのか⑦病院経営のチェック・市民への公表⑧議会の理事長の責任を問う。

二、給食費未納問題について①平成十五年度から十七年度までの給食費の総額、滞納額、不納欠損額②給食費滞納理由③悪質な事例④徴収体制⑤教育委員会も含めて徴収体制を強化するシステムは作れないかを問う。

□病院事業管理者・教育長・関係部長

一、①地方公共団体が出資、設立する法人で公的サービスをきちんと提供することが法律に位置づけられている。

その特徴として、自主性、目標管理、透明性、公共性があげられる。例えば、自主性としては市長や議会の事前関与・統制が極力廃され、事後チェックに重点が置かれ、理事長(任命は市長)の自己責任が徹底されることになる。

②国は、過去最大の診療報酬の切り下げ、七対一の看護配置基準(入院患者七人に対し一人の看護師を配置)など医療制度の改革を推進している。市立病院が健全経営を維持し、今後、急性期病院として生き残っていくには、特に七対一の看護配置基準は必要不可欠で、大幅な看護師の増が必要になる。

しかし、国の行政改革指針で、地方公務員は四・六%の削減を求められている現状では増員は不可能な状況にある。国の医療制度改革に柔軟対応していくために、非公務員型の地方独立行政法人化を目指すことにした。

③現在、市立病院が市民に提供している医療サービスは、独立法人化後もなら変わることはない。不採算部門の救急医療や小児科医療、産科医療等をこれまでどおり維持し、さらに発展させていく。そのためにも移行が必要と考えている。

④七対一の看護基準の導入。これは手厚い看護、良質な医療の提供、慢性的な看護師不足の解消につながる。また、新給与基準の導入により給与の適正化、病院経営への貢献度が反映される評価制度や研修制度の充実などにより優秀な医師の確保を図っていききたい。

⑤従来の看護基準単価より高く設定されている七対一の入院基本料の導入などにより一億八千万円の純利益を計上の見込み。

⑥独立法人化後は積極的な改革を行い、経営をより健全化し、医師、看護師、それ以外の医療従事者(コメディカル)にとつて、よりよい医療技術を学び、質の高い医療を実現できる働き

がいのある医療機関を目指す。

また、予防医学を推進する保健行政のパートナー、災害時には医療現場の核となる市民病院として、急性期医療の中核病院として、市民の命を守り健康増進を図ることにより、住民福祉の向上に寄与していきたい。

中期目標は市長が作成し、議会の議決を経て定められ、中期計画は法人が作成し、市長へ届け出ていずれも公表される。この実績は市長が設置した評価委員会がチェックし、市長及び議会に報告後、市民に公表される。

全国並み失業率への改善



公明党 翁長俊英

一、雇用対策について①仲井眞知事公約の全国並み失業率の改善への取り組み②国の自発雇用創造地域事業の内容と選定の見直し。二、港湾・空港の整備について①ロジスティクスセンターの企業誘致の進捗状況。応募基準の見直しを要望してはどうか②大嶺地区の埋蔵文化財分布調査事業の目的③那覇空港沖合展開の今後の見直し。

乳幼児医療費の助成対象年齢拡大へ



公明党 大浜美早江

一、県は乳幼児医療費の助成対象年齢を拡大するとしているが、①県が示した内容で対象年齢を拡大した場合の本市の負担について②実施する際のタイムスケジュールについて③県に対応し、本市も拡充すべきと考えるが、見解を伺う。

一、①現行の外來・入院助成を〇歳・一歳・二歳児から三歳児まで、入院助成を三歳・四歳児から義務教育就学前まで拡大したとして、十七年度実績に基づき試算すると、事業費で約一億九千九百九十九万九千九百九十九円、一般財源で約四千九百九十九万九千九百九十九円、市として、前向きに検討していきたい。

二、認可外保育園の支援について、県は次年度にミルク代助成の拡大を示しているが、本市の対応を伺う。

三、安心・安全なまちづくりについて①空き交番ゼロへの取り組み強化②スクールガードリーダーの配置③必要箇所へのスパー防犯灯の設置について、以上、その進捗状況を伺う。

二、県から示された内容は、十九年度から牛乳支給補助の単価見直し、支給回数を月十回から二十回へ拡充することである。本市では十四年度に週二回の支給からスタートし、十五年度に週三回、月十三回の支給を実施している。十九年度は月十三回の支給で、当初予算額二千七百八十七万九千九百九十九円を確保する予定であるが、月二十回支給を実施すると、約九百万円の新たな財源が必要となる。財源の確保や関係機関との調整が必要となるため、県の動向を見ながら検討していきたい。

旭橋再開発事業への補助金問題



日本共産党 大城朝助

都市再生特別措置法による民間再開発事業への充当補助金のための市債による充当について①起債とは何か。地方自治法及び地方財政法は起債で充当できる事業を何々としているのか。②滋賀県栗東市を被告とする起債行為差止請求事件の判決が昨年九月に出されたが、どのような裁判で、どのような判決があったのか。③民間企業である旭橋都市再開発株の事業への那覇市の起債充当は、地方自治法及び地方財政法違反ではないか。

一、旭橋都市再開発株の事業への起債充当は、地方自治法及び地方財政法違反ではないか。①地方公共団体が資金調達のために借金をする行為又は借入金のものであると理解している。②地方自治法第二百三十条に、地方公共団体が地方債を起すことができること、及び地方債の目的等を予算で定めることを規定している。また地方財政法第五条では地方債を財源とすべき

社会的格差と貧困の広がり現状



日本共産党 我如古一郎

定率減税の廃止、老年者控除の廃止、公的年金控除の縮小などの庶民大増税で、平成十七年度と十九年度を比較して、市民の住民税・所得税はどれだけ増えたのか。次のモデルケースについて、それぞれ答弁を求めます。①年金収入二百四十万円の七十歳一人世帯 ②年金収入二百二十万円と不動産所得百万円の夫婦二人の老人世帯 ③夫婦と子ども二人の給与所得四百九十万円の世帯 ④給与収入五百万円の独身サラリーマン ⑤自営業で夫婦と子ども一人の所得百七十万円の世帯

都市再生特別措置法による民間再開発事業への充当補助金のための市債による充当について①起債とは何か。地方自治法及び地方財政法は起債で充当できる事業を何々としているのか。②滋賀県栗東市を被告とする起債行為差止請求事件の判決が昨年九月に出されたが、どのような裁判で、どのような判決があったのか。③民間企業である旭橋都市再開発株の事業への那覇市の起債充当は、地方自治法及び地方財政法違反ではないか。

二、関係者の強い願いも承知している。県の動向を踏まえながら、今後とも本市への設置を働きかけていきたい。

三、市内には二十三カ所の交番があり、そのうち四カ所が空き交番になっている。県警本府本部に申し出て、前向きに検討していきたい。

三、安心・安全なまちづくりについて①空き交番ゼロへの取り組み強化②スクールガードリーダーの配置③必要箇所へのスパー防犯灯の設置について、以上、その進捗状況を伺う。

三、安心・安全なまちづくりについて①空き交番ゼロへの取り組み強化②スクールガードリーダーの配置③必要箇所へのスパー防犯灯の設置について、以上、その進捗状況を伺う。



那覇空港

二、①那覇港管理組合では、PFI法に基づき、公募方式で募集したところ、説明会では五十社程度の参加があったが、最終的に去る十月で企業グループにとどまっているとのことである。那覇港の発展、雇用吸収・確保の面でも、本市にも大きなプラスになるような方向での提案、話し合いをしていきたい。

二、関係者の強い願いも承知している。県の動向を踏まえながら、今後とも本市への設置を働きかけていきたい。

二、関係者の強い願いも承知している。県の動向を踏まえながら、今後とも本市への設置を働きかけていきたい。

二、関係者の強い願いも承知している。県の動向を踏まえながら、今後とも本市への設置を働きかけていきたい。



モノレール旭橋駅周辺再開発地区

Q & A 個人質問

市政の? ここが聞きたい

※紙面の都合上、発言内容は要約してあります。

住宅弱者への住宅政策の推進

■松田義之(公明党)
一、国土交通省は住宅弱者の安定入居を目指し、あんしん賃貸支援事業を実施することになった。同事業を本市に導入する計画について伺う。
二、安里交番前道路に横断歩道を設置することについて伺う。

国保税の引き上げの中止を求める

■古堅茂治(日本共産党)
社会保障の連続改善、定率減税の縮小・廃止による住民税・所得税の大幅増と連動した国保税や介護保険料の引き上げなどの雪だるま式の負担増が、お年寄り、市民に押し付けられている。追い討ちをかけ、県内市で二番目に高い国保税をさらに引き上げることは市民の生活に大きな影響を与える。国保会計への政策的繰り入れを増やし、引き上げを中止すべきではないか。

国場川周辺整備構想の充実

■崎山嗣幸(社連合)
一、同構想の整備区間が国場の西橋から南風原町兼城となつている。なぜ下流の古波蔵、真玉橋区間も整備しないのか。また、漫湖公園内から真玉橋区間に遊歩道整備の考えはないか。
二、移動図書館の廃止を時代の变化や貸し出し中心から滞在型へと変化したことを理由に検討しているようだが、意義はなくなったと判断しているのか伺う。

とまりん問題・居住サポート事業への対応

■比嘉憲次郎(社連合)
一、本市は、ホテル棟の売却交渉に係る泊ふ頭開発株の取締役会記録を取得し、公開をすべきではないか。
二、居住サポート事業で、「入居に必要な調整等にかかる支援を行い、家主等への相談・助言を通じて障害者の地域生活を支援する」とある。市が賃貸契約の保証人になることも含むのか。

■比嘉憲次郎(社連合)
一、当該議事録は、会社法の規定により容易に開示できず、企業利益の保護の観点から提出できないことであつた。
二、障害者自立支援協議会の住居ワーキングチームでの議論の

子どもの入院医療費補助の拡充

■比嘉憲次郎(日本共産党)
一、二年前の厚労省の調査によると、全国で就学前以上の無料化を実施している自治体は、通院五九%、入院八一%である。そこで入院医療費補助を義務教育終了まで那覇市でも拡充できないか見解を伺う。
二、古波蔵地域への雨水管渠布設と雨水ポンプ場の整備について、供用開始時期、ポンプ機能等の見解を伺う。



とまりん

ゆいレールシニア健康ウォーキングの推進

■松川靖(自民・無所属連合)
①同ウォーキングは、内臓型肥満の解消や腹囲八十五センチ以下を目指し、当市が取り組んでいる「ストップ・ザ・85」チャレンジャーとも直接関係し、市民の健康増進だけでなく、ゆいレールの利用促進といった面で相乗効果が期待されるイベントだと高く評価するが、見解を伺う。
②同イベントを市の事業に取り入れ、発展させていく考えはないか伺う。

豊見城城址公園の県立公園化に向けて

■永山盛廣(自民・無所属連合)
一、豊見城城址公園からの那覇市の景観は実に素晴らしい。県民・市民の眺望権という大事な財産を確保することからも、県が土地を取得し県立公園として整備するよう、県にその実現方を働きかけることはできないか。
二、本市の公園は、障害者に優しい公園づくりが十分ではないと思う。公園づくりとバリアフリーについて見解を伺う。

特色ある授業の実施

■屋良栄作(自民・無所属連合)
①施政方針の中で、環境教育というソフト面の施策に積極的に取り組むとあるが、学校教育の中で今後どのように反映されていくのか。また、新たな切り口での取り組みなどがあれば伺う。
②子供たちに見せたい映画やテレビの特集番組などは学校で積極的に見せてほしいと思うが、現状を伺う。

泡盛びんの地域リユースモデル実証事業

■山川典二(自民・無所属連合)
経産省の十八年度地域省エネ

容と目的②実証実験の経過説明
③今後の取り組み、以上伺う。

保育料滞納問題の解決策

■仲村家治(自民・無所属連合)
一、①過去三年の保育料滞納状況②滞納の理由③悪質な滞納への対応策を伺う。
二、学校給食費の未納による直接的な影響を伺う。

滞納市税徴収の民間委託は可能か

■宮里光雄(自民・無所属連合)
一、①過去三年の市税の収納状況②収納率向上の手法として、滞納徴収の民間委託は可能か。
二、公の施設及び民間の施設において、障がい者用駐車スペースに一般車両が駐車し、本来の設置義務が、ないがしろにされている。当局の見解を伺う。



障がい者用駐車スペース(市役所本庁)

■関係部長
一、①収納率は、平成十五年度が八九・八%、十六年度が九〇・一%、十七年度が九〇・一%と徐々に上昇している。②差し押さえや公売など、いわゆる「公権力の行使」を包括的に民間事業者へ委託することはできないが、公権力の行使に係る補助的業務を民間委託することは可能である。

保育行政・小緑支所の建て替えの推進

■湧川朝彦(日本共産党)
 一、①新エンゼルプラン(待機児童ゼロ作戦)の実現には、あ
 と何園の保育所を作る必要がある
 か。②認可化移行の推進につ
 いて。③認可外保育園の給食に
 補助の考えはないか。
 二、小緑支所の早急な建て替え
 が必要だが、見解と対応を伺う。

関係部長

一、①理論上、定員百人規模の
 保育所をあと五園設置すれば、
 すべての待機児童が解消される

子育て支援センターの取り組み

■渡久地政作(自民・無所属連合)
 ①子育て支援センターの今後の
 取り組みを伺う②鏡原保育所内
 ゆんたくの駐車場として、近隣
 の地域企業の駐車場を利用でき
 ないか。市民との協働のまちづ
 くりを掲げる市長の見解を伺う。

市長・関係部長

①国の子ども・子育て応援プラ
 ンでは、平成二十一年度までに
 同センターを二千七百八十三カ
 所から四千四百カ所へ増やして

開南せせらぎ通りの歩行者の安全対策

■糸数昌洋(公明党)
 ①開南せせらぎ通りの整備の現
 状と今後の方向性を伺う②古波
 蔵交差点の歩行者のバリアフリ
 ー対策について進捗状況を伺う。

関係部長

①県では三方所で水辺空間を創
 出し転落防止の柵を設け、それ
 以外のせせらぎは土を盛り、花
 壇の工事を施している。また、
 主要交差点の横断歩道部分の三
 力所には街路灯を設置している。
 今後、県の街路拡幅事業の実施
 設計では、せせらぎの計画を含
 めた歩道整備のあり方について、
 地域を含めて意見交換を行って
 いきたいとのことである。②横
 断歩道橋の改良や横断歩道の設



開南せせらぎ通り

小学一・二年に書道科を

■唐真弘安(大志の会)
 一、小学校教育に書道教育の特
 区認定を受け、小学一・二年に
 書道科立ち上げを提言してきた
 が、その後どうなったか。
 二、行政用語で「障害者」を廃
 止し「障がい者」とすべきだ。
 なぜなら害という字は、災害、
 公害、殺害などあまり良い意味
 で使われていない。見解を伺う。

関係部長

一、低学年からの毛筆学習は、
 他の教科でも集中力が高まり大
 きな学習効果が期待できる。平

大名市営団地の駐車場運営

■大浜安史(公明党)
 大名市営団地は、自治会で平
 成六年から十八年にかけて、駐
 車場六百三十一台を整備して
 いる。今回、「那覇市行政財産
 使用料条例の一部を改正する条
 例制定」によって、借地料が上
 がることにより自治会としての
 駐車場運営が厳しくなるとの声
 があるが、どのように考えてい
 るのか伺う。

関係部長

現在、大名市営住宅一台当た
 りの賃貸料は一月で約四百八
 十四円である。
 今回の改正により、平成十九
 年度の値上げ幅は、一・二五を
 乗じた金額で、約六百五円にな
 る。現在の状況で推移すれば、
 最終的に平成二十三年度に約千
 二百十六円になる。
 この賃貸料は一般的な相場と
 比較しても、特に高い金額とは
 思われないので、自治会の経営
 努力をお願いしたいと考えてい
 る。

モノレールと市内公共施設の無料化、割引制度

■渡久地政作(日本共産党)
 一、二〇〇五年十二月定例会で、
 モノレールと市内公共施設の無
 料化、割引制度を提案してきた
 が、実施時期、実施施設、割引
 額について伺う。
 二、新年度予算案では、小・中
 学校の学校管理運営費及び教材
 費が大幅に削減されているが、
 五年前との総額比較と、その影
 響について伺う。

関係部長

一、今年四月一日から、歴史博
 物館など九施設において、六十
 五歳以上の市民を対象に、観覧
 料と利用料を半額にする高齢者

傷病野生鳥獣救護事業の現状

■高良正幸(自民・無所属連合)
 ①野生ドクター、保護飼養ボラ
 ンティアの数と現状について②
 沖縄こどもの国と名護ネオパー
 クの活動状況③那覇市(南部)
 に県立又は市立の「傷病野生鳥
 獣病院」の設立は可能か④傷病
 野生鳥獣を扱っている個人動物
 病院の件数と状況について

関係部長

①ドクターは県内十九人、本市
 内二人。ボランティアは県内十
 三人、市内四人となっている。
 ②こどもの国は平成十七年度か

住宅・福祉行政の推進

■大浜美早江(公明党)
 一、厚生労働省は児童虐待やD
 V被害者等の住宅弱者を対象に、
 新年度から身元保証人確保対策
 事業を新規創設することなどで
 ある。本市も同事業を活用すべ
 きと考えるが、見解を伺う。
 二、保育料の軽減措置の拡充に
 ついて①本市が軽減措置の拡充
 を実施した場合の財政負担につ
 いて②本市も国と歩調を合わせ
 て実施すべき、見解を伺う。

関係部長

一、同事業の活用については、
 今のところ県からの事業実施要
 綱等の通知や説明がないので、
 今後具体的な説明を受けた後、
 検討していきたい。
 二、①本市と同規模の他市のシ
 ミュレーションでは約三千万円
 になる。②新たな財政負担が生
 じるので、関係部局との調整や、
 国の正式通知を確認の上、検討
 していきたい。

沖縄都市モノレール株式会社の健全運営

■久高友弘(大志の会)
 同社は広告販売手数料として、
 広告総売上の二五％を沖縄都
 市モノレール広告事業組合に与
 えながら、事務委託料としてさ
 らに一五％、金額にして一千万
 円以上を支出している。この一
 五％の支出は不当であり、同社
 の収入に繰り入れるべきである。
 市の対応を伺う。

副助・関係部長

これまで事業方式、又は委託
 ■与儀清春(市民の会)
 同地区は区画整理事業も完了
 し、予想を上回る人口増・児童

開校予定について伺う

■関係部長
 調査結果に基づく数値のおお
 り推移すると、銘苅小学校は平
 成二十三年度に三十一学級、安
 謝小学校が二十四年度には三十
 一学級となる。中学校は、ほぼ
 適正規模で推移する予測結果と
 なっている。小学校は、分離新
 設の必要性が現実のものとなる

灰溶融炉施設を直営へ

■我如古一郎(日本共産党)
 一、他県では灰溶融炉施設の爆
 発事故も起きている。本市も民
 間に委託されているが、直営に
 すべきではないか、見解を伺う。
 二、アルミ缶や古紙などの資源
 ごみの抜き取りを禁止すること
 を検討しているとのことだが、
 見解を伺う。

関係部長

一、ごみ処理施設のプラント制
 御には高度な技術を要し、組合
 職員では困難との判断により専
 門業者に委託し、破碎選別につ
 いては組合の職員で行っている。
 二、市民からの苦情で取締りを
 強く求める声があるが、法的根
 拠がなく対応に苦慮している。
 現在、実態調査と防止策の検
 討を進めている。本市のごみ減
 量・資源化は、市民との協働に
 より推進されてきた。抜き取り
 行為があるとリサイクル意識の
 低下を招くことが考えられ、そ
 の対策として抜き取り防止条例
 等の制定を検討している。

予防接種の状況と方針

■座覇政為(そうぞう)
 一、MRワクチンの接種状況と
 今後の方針を伺う。
 二、平成十九年六月から悪徳業
 者を被害者本人に代わって消費
 者団体が訴えることができるが、
 県と本市の取り組みを伺う。

関係部長

一、麻しん・風疹単独ワクチン
 の接種に代わり、混合ワクチン
 (MRワクチン)による一歳児
 への一期、小学校入学前の二期
 の接種になった。十九年一月末
 現在で一期の接種率が八二％、
 二期三八％で二期が低迷してい
 る。一人でも多くの子ども達が
 接種を受けるよう、学校への接
 種呼びかけ依頼や未接種者全員
 に通知を再送付するなど行って
 いきたい。
 二、県は、制度等の詳細を把握
 し今後、啓発活動や関係団体と
 の意見交換会などを実施すると
 のことである。本市においても
 制度に対する理解を深め、県と
 連携して進めていく所存である。



那覇・南風原クリーンセンター

那覇市議会の本会議・委員会を傍聴しよう!

男性の育児への関わりの推進

■上里直司(民主クラブ)

一、本市の次世代育成事業において、男性の育児への関わりを促す事業は何か。
二、マタニティ教室の①実績②市民、行政からの評価③平成十九年度の事業展開を伺う。

一、「父ちゃんと遊ぼう会」や「パパレンジャーの会」など、保育所や幼稚園を利用した機会の提供に努めている。
二、①平成十七年度の受講者は、

若狭公園少年野球グラウンドの整備

■與儀貴司(自民・無所属連合)

①若狭公園は設置何年になるのか。②管理はどのようにしているのか。③グラウンドの改修・整備の予定はないか。

①若狭公園は、昭和五十五年七月に供用開始され、今年で二十六年目になる。
②日常管理の清掃や除草などは、那覇市シルバー人材センターに委託を行い、また遊具や外灯、グラウンド等の施設に不具合が

特別支援教育への対応

■平良識子(社連合)

①特別支援教育を必要とする児童生徒数、支援員要請の件数、充足率、配置できずに親などが対応している数、ボランティアでの対応数。②支援員の計画的配置の新たな地方財源措置が予定されている。本市への予算措置額と配置可能数、全配置への今後の取り組みを伺う。

■関係部長

①本年度の特別支援教育を必要とする児童生徒数は、特殊学級

住宅行政について

■大城朝助(日本共産党)

一、石嶺市営住宅第一期建替工事(建築・一工区)の再入札の落札価格が一回目の落札価格を

上回ったのはなぜか。
二、新都心地区で予定されている高層マンションについて、おもしろまち自治会から不安解消に関する陳情・要請があったが、当局の対応を伺う。

■関係部長

一、当初の入札の予定価格や最低制限価格も公表されていることから、工事内容を多少変更し、全く別の案件として実施し、落

子どもの居場所事業の成果

■喜舎場盛三(公明党)

一、平成十六年度から十八年度にかけて地域子ども教室推進事業を実施した。そこで十八年度における実施箇所数、参加した子どもの数、大人の数、ボランティアの数、事業の成果を伺う。
二、公共の駐車場に車椅子のマークのある駐車スペースがあるが、対象者は誰なのか。

■関係部長

一、学校、公民館など市内五十カ所で開催、子どもの参加数が三月末まで延べ二十七万人、

高齢者福祉施設運営の充実

■玉城彰(民主クラブ)

老人福祉センター・老人憩の家は、市内に居住する六十歳以上の高齢者に対し健康で明るい生活を営ませる目的で設置されている。そこで①広報活動の内容。②開館時間及び時間の延長や休日の利用が図れないか。

■関係部長

①年間事業計画書や毎月の行事予定表をセンター利用者や各地区老人クラブ連合会の会員へ配布している。また、新規利用者の呼び掛けを新聞等の無料広告欄を利用したり、市内のスーパーの店舗にて、チラシ及びポスターを掲示している。②壺川

札者を決定した。その結果、一回目の落札価格を上回った。
二、高層マンション計画に対しては、地区計画の整備方針に基づき、まちづくり指針等を誘導基準として周辺地域への圧迫感を和らげるような色彩・植栽計画の誘導を行っている。また、地域住民の意向を受け止め、可能な限り不安の解消に努めるよう行政指導を行っている。

■関係部長

①日本さくら会の会から三百本の桜の苗木の配布を受け、平成十八年一月に新都心地区内の公園や市内十七カ所の公園に植樹を行った。また、NTDコモ九州支店や市民からの寄贈により、与儀ちびっ子公園や漫湖公園、

桜の名所づくりの推進

■金城徹(自民・無所属連合)

①市内各所への桜の名所づくり。②市民等を対象にした記念植樹制度について提言してきたが、その進捗状況を伺う。

■関係部長

①日本さくら会の会から三百本の桜の苗木の配布を受け、平成十八年一月に新都心地区内の公園や市内十七カ所の公園に植樹を行った。また、NTDコモ九州支店や市民からの寄贈により、与儀ちびっ子公園や漫湖公園、

「がじやんばら公園内の美空ひばりの「花風の港」歌碑について

■桑江豊(公明党)

①建立された由来の立て看板設置について。②観光スポットとしてのアピールについて伺う。

■関係部長

①歌碑は、平成八年十月に、「心をつなぐ永久の会」に公園施設として許可したものである。歌碑の前に立つとオートセンサーがはたらき「花風の港」と「愛燦燦」の曲が流れ、那覇港が一望できる素晴らしい眺望とともに、感動を与えている。歌

市街地再開発事業のメリット

■翁長俊英(公明党)

モノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業の目的及び那覇市のメリットについて伺う。

■関係部長

同事業は、安全で快適な歩行者空間の整備等を行うとともに、業務、商業、居住施設等、多様な都市機能を導入して合理的な高度利用を図ることを目的としている。
同事業実施のメリットとして、

ゾーンに歩道等を設置することについて、どう考えているか。
②スクールゾーンの路面表示で早期対応する方法はないか伺う。

■関係部長

①歩道設置など本格的な拡幅整備には、沿線地権者等のコンセンサス並びに用地買収等の相当地事業費が必要であることから、国庫補助事業等での整備の可能性について今後、調査研究を行いたい。

現時点では、児童生徒等、歩行者の安全確保のため、車の速度を抑制するなど、何らかの対策が取れないか、警察や関係機関と調整していきたい。

私立学校への財政支援

■洲鎌忠(大志の会)

私立学校の教育の現状と、これまでの実績及び今後の振興策について伺う。

■関係部長

私立学校への財政支援について県に確認したところ、平成十七年度に交付した全県の私立学校運営費等の補助金は、約二十四億五千二百万円となっている。また、本市においては、沖縄大学に対し、市民大学講座への補助金交付、「自治体学入門講座」への講師として、市職員を

財政問題の取り組み

■宮國惠徳(そごう)

一、本市の財政状況は厳しさを増すばかりである。夕張市の状況を踏まえた財政改革に取り組んでいると思うがどうか。
二、政府が策定した頑張る地方応援プログラムには、前向きに取り組み地方公共団体に対する地方交付税等の支援措置があるが、本市の取り組みを伺う。

■関係部長

一、重要政策課題の優先度の評価を行い、事務事業の見直しや歳入歳出の改善、職員定数の適

②歩道のない危険な状態であるとのことなので、現場を調査し、同小学校スクールゾーン委員と連携、調整を図りながら、十九年度予算で検討していきたい。



さつき小スクールゾーン

昨年十二月に公布・施行された改正教育基本法では私立学校に関する条文が新設され、「国及び地方公共団体は、その自主性を尊重しつつ、助成その他の適当な方法によって、私立学校教育の振興に努めなければならない」とされている。本市においては、現在の沖縄大学等への支援を引き続き行っていきたい。

正化、執行体制の効率化などを行う予定である。また、本市の財政状況を市民にわかりやすく情報公開していきたい。
二、平成十九年度から二十一年度の募集期間で、一市町村につき単年度三千万円の範囲で特別交付税で支援するところ。本市は、企業立地促進奨励助成事業や那覇市ITインキュベート施設運営事業の応募を予定している。



末吉老人福祉センター

二月定例会で可決された主な議案

議員提出

▽那覇市議会会議規則の一部を改正する規則制定について

市長提出

▽那覇市行政財産使用料条例の一部を改正する条例制定について

条例制定

▽那覇市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について

建築・一工区

▽財産の処分について(城北保育所・松山保育所)

平成十九年度予算(九件)

①一般会計予算、②土地区画整理事業特別会計予算、③国民健康保険事業特別会計予算、④老人保健特別会計予算、⑤市街地再開発事業特別会計予算、⑥介護保険事業特別会計予算、⑦水道事業会計予算、⑧下水道事業会計予算、⑨病院事業会計予算

二月定例会で可決された主な意見書・決議

▽日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する意見書

▽福地ダム等貯水区域内へのペイント弾等の投棄に関する抗議決議

▽新庁舎建設に関する調査特別委員会の設置決議

三月定例会で採択された主な陳情

▽公共工事に伴う墓地譲渡の件について

▽第一牧志公設市場周辺商店街(中心市街地)防災対策について

▽首里支所庁舎の移転、建替えについて

▽那覇市内への特別支援学校設置について

人事案件等

副市長に與儀弘子氏を選任

伊藝美智子助役の辞職に伴い、同氏が副市長に選任同意されました(3月20日の本会議)。

市町村は、地方自治法の改正により、これまでの「助役」に代わって「副市町村長」を置くことになりました。

沖縄県後期高齢者医療広域連合議会議員の選出

湧川朝彦議員、安慶田光男議員が同議会議員に指名推選により選出されました(3月12日の本会議)。

議員の辞職

島尻安伊子議員が辞職しました(平成19年2月19日付け)。

南九州市議会議長会 陳情運動を実施

去る一月十八日の第四十回南九州市議会議長会総会において、七項目の要望事項が決議されました。それを受け、二月一日の南九州市議会議長会四県市長会議に、各県別に各県関係国會議員へ陳情運動を実施しました。



久高将光議長は、内閣府をはじめ総務省、県関係国會議員に陳情しました。

議員の顔写真を探しています

平成19年度発行の「那覇市議会史」に収録する議員の顔写真を探しています。明治から昭和32年頃までの那覇市(区)、首里市(区)、小禄村、真和志市(村)、みなと村の議員の顔写真をお持ちの方は、是非ご連絡ください。

連絡先 ■那覇市議会事務局調査課 議会史編さん室(市役所本庁3階) 電話(098)862-8194 担当 島袋・山城

特別委員会 委員十四人の選任

「新庁舎建設に関する調査特別委員会」が設置され、次の議員が平成十九年三月十二日付けで委員に選任されました。

Table listing committee members: 委員長 金城徹, 副委員長 比嘉憲次, 委員 桑江昌洋, 渡川朝豊, 与儀久, 上里清, 玉川直, 松川仁, 瀬長政, 渡久地, 安慶田, 唐弘安.

議会事務局人事 (四月一日付け 課長級以上)

Table listing staff changes: 局長 高嶺哲彦, 課長 島袋盛彦, 副課長 上原俊, 調査課長 照屋清光, 課長 上原和雄, 課長 部国民健康保険課(主査).

勧奨退職(三月三十一日付け)

▽(調査課長)上地美智代

日豪経済連携協定(EPA)交渉に関する意見書

農業は、地域社会を支える重要な産業であるとともに、食料の安定供給や国土の保全など、多面的で重要な役割を果たしている。昨年わが国は、日豪首脳会談で自由貿易協定(FTA)を柱とする経済連携協定(EPA)について政府間交渉を始めることで合意した。この交渉において課題となるのは米、牛肉、小麦、乳製品、砂糖など、わが国農業の基軸をなすきわめて重要な品目であり、両国の生産力格差を考慮すると、関税撤廃が行われた場合、壊滅的危機に直面することが懸念されている。沖縄県の試算によると、基幹作物であるさとうきびやパイナップル、畜産業に与える直接的影響はマイナス229億円、関連製造業や運送業などへの経済波及効果を含めると、マイナス781億円にも及ぶものとされている。特に、本県の農家戸数の7割を占める、さとうきび産業は、雇用・就業や所得の創出等地域経済を支える重要な地場産業であるため、経済全体に甚大な影響を及ぼすことが危惧される。よって、政府におかれては、今後進められる当該交渉にあたっては、下記の事項が実現されるよう粘り強く交渉し、交渉如何によっては中絶も含め厳しい判断をもって臨まれるよう強く要請する。

- 記 1 砂糖、牛肉、麦、乳製品及び米などの重要品目は、関税撤廃の対象から除外する例外措置をとり、国内農業に十分配慮した協定内容とすること。 2 本県のさとうきびやパイナップル、畜産業が今後とも安定的・継続的に営まれるよう、砂糖及び牛肉等の品目を関税撤廃の例外品目とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。 平成19年(2007年)3月20日 那覇市議会

「しまくとぅば」の普及促進に関する宣言決議

私たちの暮らす沖縄においては、琉球舞踊をはじめ、歌、三線、沖縄芝居、エイサー等、極めて個性的で特有の文化を有している。これらの彩り豊かな郷土文化を支え土台となっているのが、「しまくとぅば」である。「しまくとぅば」は、県内各地域の暮らしの中で語り継がれ愛着をもって使われてきた言葉であり、地域固有の文化的資源である。しかしながら、「しまくとぅば」は、過去の標準語励行教育を通じ使用が制限された歴史があり、最近では話すことももとより、聞くこともできない世代が増加しているため、沖縄の貴重な言語文化の喪失につながりかねないことが危惧されている。このような中、本県においては、昨年3月、「しまくとぅば」を次世代へ承継していくため「しまくとぅばの日」に関する条例を制定し、9月18日を「しまくとぅばの日」と定めた。私たちは、本条例の趣旨に基づき、脈々と伝えられてきた伝統文化の「灯」を消さぬよう「しまくとぅば」の価値を再認識し、自信と誇りを持ちながら次世代へ承継していく責務があると考えます。よって、本市議会は「しまくとぅば」の普及促進を図り、市民、県民一人一人が「しまくとぅば」に対する関心と理解を深め、生活の中で「しまくとぅば」に親しめるようあらゆる努力を傾注することをここに宣言する。 以上、決議する。 平成19年(2007年)3月20日 那覇市議会

福地ダム等貯水区域内へのペイント弾等の投棄に関する抗議決議

去る1月、米軍所有のペイント弾、照明弾及び訓練用手榴弾が沖縄本島北部の福地ダム及び新川ダム貯水区域内に投棄されているのが発見された。ペイント弾等が発見された福地ダムをはじめとする北部一帯のダム群は、県民の飲料水及び生活用水を供給する貴重な水源池として活用されており、沖縄本島で使用される水の大半を賄っている最も重要な水道水源である。特に、福地ダム等北部ダム群からの供給実績は本市域への全供給量の約6割を占めており、市民の安全を守る立場から米軍のこのような行為を看過することはできない。また、ダム周辺には水源涵養のための豊かな自然林があり、ヤンバルクイナやノグチゲラ、ヤンバルテナガコガネ、リュウキュウヤマガメの天然記念物等、貴重種の生息場として大切な役割を果たしている。市民・県民の水がめである重要なダムにおいて、ペイント弾等が相次いで発見されたことは、水質管理上極めて問題であり、県民の間に大きな不安を与えたとともに、米軍の武器・弾薬類の管理体制のあり方や兵士への教育・綱紀粛正の方法などについて疑問を抱かざるを得ない。よって、本市議会は、市民・県民の生命・財産及び生活環境を確保する立場から、厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

- 記 1 今回の事態の原因を徹底的に究明し、その結果を速やかに市民・県民に明らかにすること。 2 武器及び弾薬類の使用・保管管理体制を徹底的に調査し、見直すことにより同様な事態の再発防止及び未然防止に努めること。 3 市民・県民の水がめとなっているダム水区域内及び周辺訓練域での武器・弾薬類の放棄及び散乱等に関する実態調査を早急に進め、その結果を速やかに市民・県民に明らかにすること。 4 兵士への教育と綱紀粛正の徹底を図ること。 5 米軍の北部ダム群での訓練を廃止すること。

以上、決議する。 平成19年(2007年)3月12日 那覇市議会

請願・陳情の提出方法について. Form for submitting petitions with fields for name, address, phone, and subject.

行政視察の受け入れ. Table listing visiting municipalities: 八戸市議会, 大村市議会, 大分市議会, 野田市議会, 碧南市議会, 今治市議会, 静岡市議会, 会津若松市議会, 津市議会, つるぎ市議会, 釧路市議会, 守口市議会, 福山市議会, 浦添市議会, 佐賀市議会, 府中町議会, 豊橋市議会, 盛岡市議会, つくば市議会, 奈良市議会, ひたちなか市議会, 旭川市議会, 白山市議会, 酒田市議会.

市議会だよりは、大豆インク使用! 大豆インクは、従来の石油系インクの一部を大豆油に替えたものです。印刷時の大気汚染を軽減する、環境にやさしいインクです。

PRINTED WITH SOY INK. Trademark of American Soybean Association.